

特別支援学校高等部における福祉科の実践動向

—知的障害を中心に—

下山 美麗
(大学院教育学研究科)

平田 勝政
(長崎大学人間発達講座)

1. 研究の目的と方法

2009（平成 21）年 3 月の学習指導要領改訂で、知的障害者の教育を行う特別支援学校の高等部に、教科「福祉」（以下、福祉科）が設けられた。その背景には、我が国の高齢化率の上昇と、それに伴った介護職員の需要増加がある。高齢化率は 2013（平成 25）年度現在、25.1%であり、総人口の 4 人に 1 人が高齢者である超高齢社会に入った。2000（平成 12）年度に開始された介護保険制度における要介護者または要支援者と認定された要介護者等は、2010（平成 22）年度末で約 506 万人となっており、2001（平成 13）年度末から約 208 万人増加している。介護職員数は 2008（平成 20）年度の約 55 万人から 2012（平成 24）年度の約 149 万人へと大幅に増加しているが、さらに、2015（平成 27）年度には約 176 万人、2025（平成 37）年度には約 249 万人の介護職員が必要であると推計されている。

高齢化が進展し、介護職員の育成が急務となった今日、知的障害者の特別支援学校高等部において、社会福祉に関する学習の導入が増加しつつある。福祉関係の学習は従来、家政科の一部等で取り扱われてきたが、学習指導要領の改訂を受け、福祉関係の学科の新設が続き、その実践を反映して『キャリアトレーニング事例集Ⅳ 福祉サービス編』（2011）が出版される等、福祉科の取り組みが全国的に進展してきている。また、高等部（知的障害）卒業後の職業別就職者数に着目してみると、従来は製造・加工従事者数が全体の約 3 割を占めていたが 2010 年度前後からサービス業従事者数が上回り、その動向を受けて福祉サービス業への就労も増加傾向にある。

以上を踏まえ本研究では、全国の特別支援学校（知的障害）高等部における福祉科の実践動向とその特徴を考察し、さらに今後の福祉科に関する課題を検討することを目的とする。

研究の方法としては、まず、福祉科の実践を行っている学校の学校要覧・ホームページ等の資料を分析対象として、その実践動向と特徴を概括する。次に、福祉科の学習をカリキュラムの中心に位置づけている高等特別支援学校 5 校と特別支援学校 1 校（計 6 校）に着目し、教育目標や福祉科の位置づけ、資格取得への取り組み、進路先の実態等について検討し、今後の福祉科に関する課題に言及する。

なお、本稿で福祉科の学習とは、福祉科での学習とその他の時間における学習（作業学習、実習等）も含む用語として使用する。

2. 全国の特別支援学校（知的障害）高等部における福祉科の動向

（1）福祉科の導入時期

2013（平成 25）年 12 月現在、何らかの形でカリキュラムに福祉科の学習を導入（試行を含む）している特別支援学校は学校ホームページ上で確認できるだけで全国に 38 校（知肢併設・私立・専攻科を含む）あり、東日本に多いといえる。その 38 校中 26 校が高等特別支援学校（学校名に「高等」が付かないものは除く）である。この 38 校中、福祉科の導入時期が明確となっている 20 校の導入年の推移を整理したものが表 1 である。表 1 にみるように、学習指導要領改訂の 2009（平成 21）年以前にも実践校が数校見られるが、本格的に増加傾向が顕著となるのは、改訂後の 2010（平成 22）年度からである。また、文部科学省発行の『特別支援教育資料』においても、福祉に関する学科は 2008（平成 20）年度までは皆無であったが、翌 2009 年度から登場し、2012（平成 24）年度の『特別支援教育資料』では 3 校に福祉に関する学科が確認できる。

表 1 福祉科の導入時期

年度	2006 年 (H18)	2007 年 (H19)	2008 年 (H20)	2009 年 (H21)	2010 年 (H22)	2011 年 (H23)	2012 年 (H24)	2013 年 (H25)
学校数	1	1	2	2	5	4	1	4

注) Hは平成の略である。

（2）福祉科の指導形態

福祉科を導入している学校は、学科やコースとして、または作業学習や実習前など期間限定で授業を実施している（重富・齋藤：2013）。筆者らが調査した対象校 38 校（表 3・4 参照）の福祉の指導形態は、表 2 に示す通りである。なお、指導形態が同様であるものは省略した。

表 2 福祉科の指導形態の主な例

指導形態	名 称
学科（コース）	福祉サービス科、福祉・流通サービス科、福祉・園芸科 環境・福祉科、家政技術科（接客サービスコース） 高等部職業学科「家政・福祉」
作業学習	介護業務、清掃・福祉、福祉・OA実務、福祉サービス
各教科や実習	家庭科（介護・保育）、人間福祉、介護ボランティア 福祉関連実習、校内介護実習、職業科・福祉

福祉科の指導形態の特徴は、①学科やコースとして導入している学校においては、福祉科に関する学習だけでなく、「家政」や「流通・サービス」と関連させて指導している場合が多いこと、②福祉科の指導を行うための特別な学科やコースを設置せずに、作業学習の時間を弾力的に活用して指導を行っていること、③各教科や実習の一部として福祉科の学習内容を取り扱っていること、等である。

表3 高等特別支援学校における資格取得・学習内容・学習期間等の状況

No	学校名/福祉の位置づけ	資格取得	内 容	学習期間・年次等	出典等
1	北海道A校 福祉サービス科	作業学習の時間に「居宅介護従事者養成研修講座」を開講	介護・家事援助や接客などの学習を通して、勤労の体験を豊かにし、その意義を理解できるようにするとともに、職業自立など社会自立に必要な基礎的・基本的な能力を高め、実践的な態度を育てる。校内職員向けのカフェでは、接客訓練を行っている。	福祉サービス科は3年間の学習 作業学習の時間は1年⇒約週10時間(年345時間)2、3年⇒週12時間(各年420時間)	学校HP H24、25年度要覧
2	北海道B校 福祉サービス科	「居宅介護従事者研修(3級)」と「介護員養成研修(2級)」を開講	福祉の学習では、社会福祉に関する知識を身に付ける「講義」と、介護技術などを体験的に学ぶ「演習」、地域の施設等の現場で行う「実習」を組み合わせて、単元を構成している。※詳細は表5を参照	福祉サービス科は3年間の学習	学校HP H21～25年度要覧 『福祉サービス編』
3	北海道C校 家庭科(介護・保育)	※資格取得の記載なし	家庭科のなかで、調理、清掃、縫工、介護・保育の4分野の作業を行う。介護・保育では、介護・保育の現場を知ることや、実際に体験を通して、自分の進路に関心を持ち、職業選択や進学にあたっての一助となるように学習を進めている。	不明	学校HP
4	北海道D校 家庭科(選択実習・福祉)	※資格取得の記載なし	①社会福祉サービスに従事している人々や利用者と接することを通して福祉の役割やそれらの職業に、興味・関心を持つことができる。 ②実習を通して、人とのかかわり方や介護を行う際のふさわしい身だしなみ、言葉づかいなどを習得することができる。	2年次のみ学習 (選択実習)	学校HP
5	山形県A校 学校設定教科・生産技術・福祉サービス班	※資格取得の記載なし	「積極的に働く意欲の育成」、「コミュニケーション能力の向上」、「スキルの習得」をねらいとした学習。	2、3年の福祉・サービス班のみ学習	学校HP H25年度要覧 『福祉サービス編』
6	茨城県A校 職業科・福祉	※資格取得の記載なし	「福祉」の学習は、障害者及び高齢者福祉についての基本的な理解や態度の育成を目指した学習を行う。	3年間の学習	学校HP
7	埼玉県A校 家政技術科・接客サービスコース・介護グループ	※ホームヘルパー2級を取得できるカリキュラムであったが、平成24年度入学生より、資格取得を実施していない。	家政技術科には接客サービスコースと服飾デザインコース2つのコースがあり、1年次は2つのコースの基本を学び、2年次からそれぞれのコースに分かれて専門的な学習に入る。福祉関係の資格取得を目指す生徒に対しては、外部機関において資格を取得できるように支援している。※詳細は表6を参照	3年間の学習 (1年⇒接客と服飾の履修 2、3年⇒接客か服飾を選択して履修)	学校HP H24、25年度要覧 『福祉サービス編』
8	千葉県A校 福祉・流通サービス科	※資格取得の記載なし	福祉サービスコースの学習は、福祉実習、接客実習(製造)、接客実習(喫茶)の3グループに分かれて行っている。このグループは1か月ごとに交代する。 ※詳細は表7を参照	福祉サービスコースは3年間の学習	学校HP H23～25年度要覧 『福祉サービス編』

9	東京都A校 職業に関する教科(福祉)	※資格取得の記載なし	介護、接客等に関連する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、それらの意義と役割の理解を深めるとともに、介護、接客等の関連の就労に必要な能力と実践的な態度を育てる。	3年間の学習 (1年⇒全員が履修 2、3年⇒希望者のみ学習)	学校HP H23～25年度要覧
10	神奈川県A校 普通科・職業教科(人間福祉)	※資格取得の記載なし	人間福祉の意義を理解し、社会福祉のまわりをとりまく様子に関心を持ち、高齢者の豊かな生活の手助けをする自覚を持たせる。 2年次は週2時間、3年次は週4時間履修する。 ※詳細は表8を参照	3年間の学習 (1年⇒職業の基礎 2年⇒全てのコースを履修 3年⇒希望者のみ学習)	学校HP H24、25年度要覧 『福祉サービス編』
11	新潟県A校 職業実習(作業)福祉	※資格取得の記載なし	1年次は、ホームヘルパーの仕事への理解を通して、働くことの喜びや意義を実感させ、必要となる基礎的な知識、技能、態度を学習する。2年次は、老人福祉に関する仕事への理解を通して、働くことの喜びや意義を実感させ、3年次は、仕事の一部である、計画・準備・実施・改善の一連の流れを行うことを通して、協力して働くことへの喜びや意義を実感させ、接客・福祉に対する基礎的な知識、技能、態度を育てる。	普通学級(重度)以外の職業学級 で3年間の学習	学校HP H23～25年度要覧
12	新潟県B校 作業学習(介護業務)	※資格取得の記載なし	職業自立班では、「清掃業務」「介護業務」「事務業務」「物流業務」等の練習をしている。区役所での清掃や、デイサービスセンターのベッドメイキング、車いす清掃もしている。	3年間の学習	学校HP
13	新潟県C校 福祉生活(介護・リネン)	※資格取得の記載なし	「職福生活」では「清掃」「介護・リネン」「販売・接客」「木材加工・農園芸」の職業演習と「職業教養」「情報」「国語・英語」「数学」の座学などを実施。	3年間の学習	学校HP
14	富山県A校 作業学習(福祉関連実習)	※資格取得の記載なし	1年次は、生徒全員が「福祉基礎」等の各実習に取り組み、自らの能力や適性を理解する。2、3年次は、福祉関連実習では介護補助(車いす操作、ベッドメイキング等)と、家事作業(調理、洗濯等)の学習をする。	3年間の学習	学校HP
15	富山県B校 作業学習(福祉関連実習)	※資格取得の記載なし	福祉関連実習では、家事補助(リネンサービス、調理補助)、介護補助(ベッドメイキング、高齢者とのコミュニケーション)に取り組んでいる。	3年間の学習 (1年⇒全員が体験 2、3年⇒希望者のみ)	学校HP
16	滋賀県A校 各教科・福祉教科	※資格取得の記載なし	1年次は、2年次の「介護実習」に向けて、社会福祉や人間の生活に関する基礎的事項を学習し、介護の必要な高齢者の気持ちを考える学習。2年次は、「ホームヘルパー3級課程」養成カリキュラムに相当する内容の介護実習を中心とした学習。3年次は、2年次に学習した内容の定着を図るとともに、1、2年次の学習をもとにした課題研究にも取り組む。	3年間の学習	学校HP H24、25年度要覧

17	滋賀県日校 作業学習(介護)	※資格取得の記載なし	1年次は、身近な内容を通し、「介護」という教科に興味を持つ、高齢者に関する学習をしていくことで、身近な人への思いやりを持つ学習。2、3年次は、高齢者の心身の変化や、介護の技術について理解する、相手の気持ちや状態を考え、適した声かけや対応を実践する学習。	3年間の学習 (1年⇒必修 2、3年⇒希望者のみ)	学校HP H24、25年度要覧
18	大阪府A校 福祉・園芸科	ホームヘルパー2級	1年次は、ホームヘルパー3級課程、2年次は2級課程の学習を行う。3年間の目標は、介護の心構えを学び、介護の精神をもとに必要なコミュニケーション能力を修得すること、介護に関する基礎的な知識と実践的な技能を修得すること、介護に使用する用具等の利用方法や管理についての知識と技能を修得することである。	3年間の学習	学校HP H25年度要覧
19	鳥取県A校 サービスコース(接客・介護)	※資格取得の記載なし	生産流通科とサービスビジネス科があり、サービスビジネス科のなかにも、さらにビルメンテナンスコース・サービスコース(接客・介護)・事務オフィスコースが設置されている。サービスコースでは、接客・介護について学ぶ。	3年間の学習 (1年⇒必修 2、3年⇒希望者のみ)	学校HP
20	岡山県A校 専門教科(福祉コース)	訪問介護員2級課程	介護サービスに関する基礎知識と基本技術の定着を図り、ひとりひとりに応じた実践的な介護技術を習得する。講義と演習に重点を置きつつも、一定期間、週に1日程度、特別養護老人ホームや障害者デイサービス等で現場実習を実施している。社会福祉サービスの意義を体得し、自ら動くことができることを意図している。※詳細は表9を参照	3年間の学習(1年⇒他のコースも経験2、3年⇒希望者のみ) 1年⇒約週5時間(年180時間) 2、3年⇒週9時間(各年315時間)	学校HP H24、25年度要覧 『福祉サービス編』
21	福岡県A校 作業学習(清掃・福祉班)	※資格取得の記載なし	ビル清掃や洗車、接客マナー、福祉介護等に関する学習、企業内作業(清掃、商品のピッキング、洗車)	作業学習で3年間の学習	学校HP H25年度要覧
22	福岡県日校 作業学習(サービスコース・福祉)	ホームヘルパー2級	サービスコース・福祉班では、外部機関と連携し、介護講座の受講を実施している。ホームヘルパー2級の資格取得を目指している。	サービスコースは3年間の学習	H24、25年度要覧
23	鹿児島県A校 作業学習(福祉・OA実務コース)	※資格取得の記載なし	・社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、社会福祉の意義と役割の理解を深めるとともに、社会福祉に関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。(介護実習) ・コンピュータ等の情報機器の操作の習得を図り、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる。(OA実務実習)	3年間の学習 (1年⇒全コースを履修 2、3年⇒選択による履修)	学校HP H24、25年度要覧
24	沖縄県A校 職業科(介護ボランティア)	※資格取得の記載なし	・介護に関する心構えや基本的な知識と技術について学習する。 ・介護についての興味・関心を高め意欲的に実習する。 ・ボランティア活動を通して地域との交流を図り、奉仕する心構えを育てる。	2、3年のみ選択で学習。分教室では介護の学習を3年間行う	学校HP H24、25年度要覧

表4 高等特別支援学校以外の学校における資格取得・学習内容。学習期間等の設定

No	学校名/福祉の位置づけ	資格取得	内 容	学習期間・年次等	出典等
25	宮城県A校 福祉・介護コース(専攻科)	※資格取得の記載なし	介護の基礎を校内、特別養護老人ホームで学習している。	専攻科で2年間の学習	学校HP
26	秋田県A校 環境・福祉科	介護職員初任者研修	環境・福祉科を職業科として設置し、福祉の学習において、介護職員初任者研修の課程を履修している。高等学校「福祉」の免許状を有する教諭と外部講師、講師登録している本校教員(高等部主事、養護教諭)が担当している。介護職員初任者研修の課程は「講義」「演習」「実習」のプログラムからなり、テキストを使用して授業を行っている。※詳細は表10を参照	3年間の学習 (1、2年⇒週4時間、3年⇒週6時間)	学校HP H22～25年度要覧 『福祉サービス編』
27	秋田県B校 職業学習コース(福祉)	介護職員初任者研修	介護職員初任者研修に関する講義・演習・実習を行っている。外部講師と連携した授業を実施している。	2、3年のみ介護職員初任者研修に取り組む	学校HP
28	栃木県A校 専門教科「福祉」	※資格取得の記載なし	週に1時間の各教科福祉の実施。	1、2年のみ学習(通常学級1課程)	学校HP H25年度要覧
29	栃木県B校 職業コース・専門教科「福祉」	※資格取得の記載なし	特別支援学校(知的障害)高等部における軽度の知的障害がある生徒の職業的自立支援を強化するため、専門教科「福祉」の導入に向け、外部の専門家の協力を得ながら、社会福祉に関する具体的な指導内容について、研修会および検討会を実施し、指導計画のモデルを作成することを目的として、平成23年度、24年度、県教育委員会からの依頼を受け、高等部1、2年の14名で、福祉に関する学習を行っている。地域の福祉系の大学生が車いすの操作の授業を実施するという取り組みも行っている。	通常学級の1、2年のみ 通常学級の3年、2、3課程や重複障害学級は履修なし	学校HP H24、25年度要覧
30	栃木県C校 「福祉」の授業の実践	※資格取得の記載なし	高齢者介護の学習として「福祉」の授業を行っている。	不明	学校HP
31	群馬県A校(知単一と知肢) サービス総合科(作業学習・福祉)	※資格取得の記載なし	車いすの操作やベッドメイキング、洗濯物たたみなど介護に関する補助的な内容についての学習をする。	不明	学校HP
32	東京都B校(知肢) 就業技術科・福祉コース	※資格取得の記載なし	福祉コースでは、ホームヘルパー2・3級程度の知識や技能、関連する接遇マナー等の学習を行っている。	3年間の学習 (1年⇒全コースを履修 2、3年⇒選択コースを履修)	学校HP H25年度要覧

33	東京都C校(知肢) 職業に関する教科・福祉コース	※資格取得の記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の基礎(人権を守る・QOLの向上・支援が必要な人々への理解・高齢者の健康・病気) ・身体介護・家事援助(車イス体験と介助・視覚障害者の体験と介助・高齢者体験と介助・着替え・シーツ交換) ・接客(来客へのコーヒーや日本茶のサービス、ホスピタリティ・マインド) ・教材作り実演、おもちゃの販売(安全な手作りおもちゃの製作・手作りおもちゃを使った「読み聞かせ」) 	<p>1年次は全員が履修</p> <p>2年次よりコース別の学習</p>	学校HP H24、25年度要覧
34	東京都D校(知肢) 職業学科「家政・福祉」	※資格取得の記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設やホテルでの介護、接客に関連する仕事について学ぶ。 ・食事の配膳や居室清掃、ベッドメイキング等に関する知識、技術及び実践的な態度を学ぶ。 ・食事の記録や居室清掃の記録等のデータ管理をパソコンで行いながら、情報処理の基本的な知識・技術を習得する。 ・お客様に対する挨拶や接し方などのおもてなしの心と技術について学ぶ。 	<p>1年次は全員が履修</p> <p>2年次より希望者のみ履修</p>	学校HP
35	富山県C校 作業学習・福祉サービス班	※資格取得の記載なし	<p>将来の職業的、社会的自立のため基礎・基本的な事柄を身に付けるための学習として「ワークトレーニング」を行っている。</p> <p>その一部である「福祉サービス班」では、お茶出し練習などを行っている。</p>	不明	学校HP
36	京都府A校(病弱が基盤) 生活産業科・専門教科・福祉	※資格取得の記載なし	<p>生活産業科の「福祉(福祉介護)」において、ケアサービスやコミュニケーションの取り方などの基本的な態度を学習する。老人ホーム等での実地学習を実施。</p>	生活産業科は3年間の学習	学校HP H24、25年度要覧
37	山口県A校 産業科・職業実践・介護福祉	※資格取得の記載なし	<p>高等部産業科の職業実践は、1年生で木工、農業、ビルメンテナンスを行う。2・3年生では、情報実務とビルメンテナンスがあり、選択で木工と農業、介護福祉をしている。介護福祉では、高齢者施設で仕事ができることを目標にし、校内では高齢者の特徴などの学習を行っている。実際に高齢者施設で清掃や食事の下膳などの作業を体験する実践的な授業を行っている。</p>	2、3年の希望者のみ	学校HP
38	徳島県A校(発達障害対象) 校内介護実習	※資格取得の記載なし	<p>「福祉サービス」では、社会福祉の基礎について学び、福祉施設等での仕事(掃除、洗濯、ベットメイクなど)について実習し、必要な能力と態度の育成を目指している。</p>	不明	学校HP

注) 表3、4ともに出典等のHPはホームページ、Hは平成、要覧は学校要覧の略である。

(3) 資格取得・学習内容・学習期間等

学校のカリキュラム上で習得できる資格や福祉科の詳しい学習内容、学習の期間等は、表3・4に示す通りである。

資格取得の特徴は、①「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）」に取り組む場合が多いこと（No. 2, 18, 20, 22, 26, 27）、②「居宅介護従事者養成研修講座」を開講している学校もあること（No. 1, 2）、③学校で取得できない場合でも、資格取得を目指す生徒に対しては、外部機関において資格を取得できるように支援している学校もあること（No. 7）である。

学習内容の特徴は、①資格取得や介護技術の習得に重点を置いていること（No. 1, 20, 26 他 11 校）、②接客やコミュニケーションの学習も同時に行っていること（No. 7, 8, 10, 19 他 11 校）、③従来、カリキュラムに位置づけられていた家政やリネン、清掃に関する学習と福祉科を関連付けて指導していること（No. 3, 13, 21 他 6 校）、④社会福祉に関する知識を深めることに重点を置いていること（No. 4, 6, 28）である。①のような学校は、演習や実習、講義を通して介護技術の習得を図るため、カリキュラムに占める福祉科の学習時間が週に5～12時間と多い。一方、④のような学校は、福祉科の学習期間が1年間であったり、学習時間が週に1時間程度と比較的少ない。また、②のような学校の中には、学校に併設する喫茶店等を活用している場合もある（No. 1, 2, 7, 8, 26, 27）。

学習期間等の特徴は、①資格取得を目指す学校のほとんどが、学習期間が3年間であること（No. 1, 2, 18 他 3 校）、②1年次は福祉科以外の学習も経験させることで生徒に自らの特性に気付かせ、それを踏まえて2年次に専攻するコースを選択させること（No. 9, 10, 20 他 8 校）、等である。

3. 主な福祉科実践の概要とその特徴

主要6校の福祉科実践の概要をまとめたものが、表5～表10である。同表は福祉科の学習をカリキュラムの中心に位置づけている6校（高等特別支援学校5校と特別支援学校1校）の教育目標や福祉科の位置づけ、学習内容・資格取得への取り組み、進路先の実態や実践上の諸課題等を整理したものである。以下、その特徴を検討していく。

(1) 学習内容等

まず、学習内容の主な特徴は、①資格取得や介護技術の習得に重点を置いている場合（北海道B校・表5、岡山A校・表9、秋田A校・表10）、②接客やコミュニケーションの学習に重点を置いている場合（埼玉A校・表6、千葉A校・表7、神奈川A校・表8）の二つに大別できる。しかし、①に該当する学校においても、コミュニケーションの学習等は重視されている。北海道B校では、利用者・職員との円滑なコミュニケーション能力の伸長を目指しており、岡山A校では、1年次に利用者とのコミュニケーションの取り方の学習を行っている。また、秋田A校では、自分の思いや考えを相手に伝えたりする力を培うことを高等部の目標の一部に掲げている。これら3校には、実習または就労先の高齢者施設で、安心・安全な介護を行う際に利用者・利用者の家族・職員等とのコミュニケーション

表5 北海道B校（表3のNo.2）の福祉科実践の概要

【1. 学校名】北海道B校	【2. 開校年】平成21年	【3. 福祉科関係の設置】平成21年
<p>【4. 学校の教育目標等】 (学科の目標) 介護・家事援助や接客などの学習を通して、勤労の体験を豊かにし、その意義を理解させるとともに、職業自立など社会自立に必要な基礎的・基本的な能力を高め、実践的な態度を育てる。</p>		
【5. 位置づけ】福祉サービス科		
【6. 規模】福祉サービス科（1年生）16人（2年生）16人（3年生）14人（全校）154名		
【7. 資格について】「居宅介護従事者研修(3級)」と「介護員養成研修(2級)」の研修を開講		
<p>【8. 学習内容等】 (1年生) 福祉の学習や介護の仕事に興味関心を持ち、相手の立場になって考えることやコミュニケーションの大切さを理解する。 (2年生) 「安全、安心、安楽」を意識した介護技術と、そのために必要なコミュニケーションの力をつけ、個々の利用者に合わせた介護の大切さを理解する。 (3年生) 利用者のより良い生活に向けて、自立を支援する介護技術と利用者への共感的な理解に立ったコミュニケーションの力をつけ、心身の状態や様々な状況に応じた介護の実践的な態度を身に付ける。</p> <p>(福祉サービス科の概要) 福祉サービス科では福祉の学習（高齢者への介護）を通して、相手の立場に立って考え、行動する力(自己理解・他者理解)と、利用者・職員との円滑なコミュニケーションの力を伸ばしたいと考えている。 福祉の学習では、社会福祉に関する知識を身に付ける「講義」と、介護技術などを体験的に学ぶ「演習」、地域の施設等の現場で行う「実習」を組み合わせ、単元を構成している。また、平成22年度に「居宅介護従事者研修(3級)」と「介護員養成研修(2級)」の研修を開講し、作業学習の中で展開している。資格取得という具体的な目標を持つことによって、生徒が目的意識をより強く持ち、自己有用感を高めることができると考えている。知的障害のある生徒の学習特性を考慮し、都道府県で定められている養成研修のカリキュラムを再構成して単元化し、学習計画を作成している。授業づくりでは、「体験から学ぶ」学習スタイルを重視している。</p> <p>(福祉サービス科の成果) 福祉サービス科で中心的に取り組んでいる福祉と接客の学習は、「自己理解・他者理解」「コミュニケーション」の力を育むうえで相乗的な成果を上げている。 学校に併設している喫茶店で流すBGMを選んでいる際に、流行の音楽を選んでいた生徒たちが、2年次になると「お客様によっては古い曲の方が落ち着くのではないか」というように、お客様目線で判断できるようになったということがあった。また、接客の学習では、想定外の出来事や急な質問に対応する力も求められるが、接客の練習が生かされて、介護場面でもマニュアル通りのコミュニケーションではなく、自分の言葉で丁寧なコミュニケーションができるようになった生徒も多い。 高齢者施設での体験実習では自己有用感を高めることができる学習を行うことができると考える。学習した知識や技術を利用者ために生かすことができるため、学習の意味づけがしやすく、利用者からの「ありがとう」という言葉から直接的に自己有用感を感じることができる。</p> <p>(評価について) 福祉や接客の学習を客観的に評価することは難しいが、学習が役に立っていると生徒が実感できるような丁寧な評価が必要であると考えている。また、生徒たちは福祉の学習を通して自己と向き合い、自己の良さや課題に気づき、客観的・具体的に評価する力は、職業生活においても自分らしく、向上心を持って生きる力につながる。</p> <p>(現場からの声を指導に生かしたい課題) 「気配り、気遣い、観察力」、「思いやり、優しさ」、「コミュニケーション能力、他人の話を聴き、察する力」、「自分の短所長所を理解すること、短所を乗り越える力」、「先輩の仕事を目で盗み、自分との違いを知ること」</p>		
【9. 時数】（1年）週9時間（年315時間）（2、3年）週13時間（各年455時間） ※作業学習の中で「福祉」と「接客」を中心とした学習を行っているため、上記は作業学習の時数である。		
【10. 選考方法】運動能力に関する検査、作業能力に関する検査、生徒面接		
【11. 進路実態】(医療福祉) 平成23年⇒5/14人（一般就労者中）、平成24年⇒6/13人（一般就労者中）		

表6 埼玉県A校（表3のNo.7）の福祉科実践の概要

【1. 学校名】埼玉県A校	【2. 開校年】平成19年	【3. 福祉科関係の設置】平成21年に全学年が職業科になる
<p>【4. 学校の教育目標等】 (学校の教育目標) 個々の生徒の能力や特性を踏まえ、社会生活・職業生活に必要な知識・技能・態度を養うとともに、「生きる力」をはぐくみ、社会の一員としての自覚を持ち、ゆとりある充実した生活を送れる人間の育成を図る。</p>		
【5. 位置づけ】家政技術科⇒接客サービスコース（旧福祉コース）と服飾デザインコースに分かれる		
【6. 規模】家政技術科（1年生）20人（2年生）20人（3年生）20人（全校）234名		
<p>【7. 資格について】ホームヘルパー2級を取得できるカリキュラムであったが、平成24年度入学生より、資格取得を実施していない。福祉関係の資格取得を目指す生徒に対しては、外部機関において取得できるように支援している。</p>		
<p>【8. 学習内容等】 (接客サービスコースの概要) 家政技術科には接客サービスコースと服飾デザインコース2つのコースがあり、1年次は2つのコースの基本を学び、2年次からそれぞれのコースに分かれて専門的な学習に入る。 1年次から掃除、洗濯、調理などの基本的な家事技術の習得を目指し技術や知識を学ぶ。福祉コースとして学んでいた介護の知識（高齢者や障害者の疑似体験や車椅子の扱い、ベッドメイキングなど）についても引き続き学習し2年次からの接客サービスの学習へとつなげている。喫茶店を併設して営業し接客技術やマナーを学んでいる。また、地域の民謡グループとの交流や高齢者福祉施設へのボランティア活動にも取り組んでいる。生活技術の習得に関しては、全国高等学校家庭科食物検定4級を基準としている。平成24年度入学生から、接客サービスコースとしながらも、介護周辺業務の学習も重視している。資格取得を目指す生徒に対しては、外部機関において資格を取得できるように支援している。 (旧福祉コースについて) コースの目的：3年生までに就労に必要な力、態度、心構えを身に付けること。特に対人関係において必要とされるコミュニケーション能力を高め、相手の立場に立って仕事ができる生徒の育成を目指している。 学習内容：福祉の仕事の基礎を学ぶため福祉施設の見学や福祉施設の体験学習、地域のボランティア活動に取り組んでいた。福祉コースと服飾デザインコースに分かれた後、福祉コースを選択した生徒をさらに、訪問介護員2級の資格取得のためのグループと、資格取得を希望しない生徒のための介護周辺業務を中心とした接客サービスのグループに分かれて学習を行っていた。1年次は全国高等学校家庭科食物調理技術検定4級の合格を生徒全員が目指しており、訪問介護員資格取得のための学習は希望する生徒のみが2、3年次で行っていた。 (接客サービスコースへの変更と旧福祉コースで生じていた課題) 平成25年度2年生からコース名を「接客サービスコース」に変更。資格取得の支援は現2年生が最後となり、喫茶サービスは介護周辺業務にもつながる学習内容（掃除、洗濯、調理、コミュニケーション）であるという理由から接客サービス中心に切り替えた。 福祉コースで生じていた課題は、①資格取得に向けての学習を390時間以上（一般的には130時間）の履修時間で計画しているため、専門教科の授業内容が介護中心となり、一般企業で就労を希望する生徒への対応ができないこと、②福祉施設で働くとなるとヘルパー2級の資格を求められる事が多くなったが、取得して働く場合、職務上の責任も重く、実際に職務を遂行することも難しく、卒業生の中には転職者も出てきたこと、③資格を取得できてもヘルパーとして働くことが難しい現状がみえてきたこと、④資格を取得していなくても、介護周辺業務ということで就職できるケースがあること、⑤資格取得希望者が体験実習後、一般企業へ就労を希望するケース、初めから資格取得を希望しないケースが増えてきたこと、⑥外部講師を見つけることが難しいこと、などである。</p>		
【9. 時数】週に家政と福祉を合わせて15.6単位（1単位時間50分）		
【10. 選考方法】学力検査（国語・数学）、運動能力検査、作業能力検査、面接		
<p>【11. 進路実態】医療・福祉系の就職者は、職業科初の卒業生である平成21年度から現れ始めた。 (就職者数に占める医療・福祉の就職者) 平成19年から24年⇒11/304人（就職者数であり卒業生全体ではない）、平成21年⇒4/56人、平成22年⇒2/71人、平成23年⇒2/69人、平成24年⇒3/66人</p>		

表7 千葉県A校（表3のNo.8）の福祉科実践の概要

【1. 学校名】千葉県A校	【2. 開校年】平成9年	【3. 福祉科関係の設置】平成22年
<p>【4. 学校の教育目標等】 (設置のねらい) 「もの作り」を中心とした専門教科の学習を通して、高い就職率を保ってきたが、産業構造の変化を受けて、第三次産業への就労の割合が高くなってきた。時代の流れに合わせた専門学科の設置が重要であると考え、福祉・流通サービス科を新設した。</p> <p>(学校の教育目標) 一人一人の障害の状態や能力・特性に応じ、社会自立・職業自立に必要な基礎・基本の定着を図るとともに生きる力を育成し、個性が輝く教育を推進する。</p>		
【5. 位置づけ】福祉・流通サービス科(専門教科)⇒福祉サービスコースと流通サービスコースに分かれる		
【6. 規模】福祉サービスコース(1年生)16人 (2年生)16人 (3年生)15人 (全校)305名		
【7. 資格について】資格取得の記載なし		
<p>【8. 学習内容等】 (専門教科について) 各コースにおける実習(農業、園芸、木工、窯業、成型、縫製、手芸、流通サービス、福祉サービス)を中心として指導を展開している。生産計画から販売に至るまでを学習活動として職業自立に必要な働く意義の理解と実践的態度の育成、基礎的・基本的な知識、技能の習得および定着をめざすことに指導の重点を置いている。</p> <p>(福祉・流通サービス科の目標) ・社会福祉や流通サービスについての興味関心を高め、意欲的に実習に取り組むことで働く喜びとその大切さを知る。 ・社会福祉や流通サービスに関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図る活動を通して、社会自立・職業自立につながる働く意欲と態度を育てる。 ・製作活動や販売、サービスなどの活動を通して、社会や人との間で仕事をする力を高め、コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>(福祉サービスコースの目標) (笑顔)何事にも自ら進んで意欲的に取り組もうとする態度の育成を図る、(あいさつ)職業自立・社会自立に向けた基礎的・基本的な知識と技能の習得を図り、社会生活に必要な能力と実践的な態度を育てる、(心づかい)製造や販売、技術習得への学習を通してコミュニケーション技術・能力の向上を図る。</p> <p>(コース経営の具体的方策) ・生徒の目標、適性、能力を把握し、自らが達成感の持てる活動を設定し、実践する。 ・食品製造や基礎介護実習、喫茶サービスを通して社会自立・職業自立に必要な基礎・基本の定着を図る。 ・学級担任、保護者との連携を密にし、専門実習で得た技能や能力を学校生活、日常生活に役立て定着を図る。 ・日々の記録と評価を大切に、生徒の課題把握、指導計画等の見直しに役立てる。</p> <p>(学習内容) 福祉サービスコースの学習は①福祉実習、②接客実習(製造)、③接客実習(喫茶)の3グループに分かれて行っている。このグループは1か月ごとに交代する。①福祉実習では社会福祉や介護についての学習及び実技を、ホームヘルパー3級用のテキストやプリントを使って学習している。実技では、洗濯、タオルたたみ、ベッドメイキング、車いすの操作、衣服の着脱など基礎的な介護技術の習得を目指している。②接客実習(製造)パン作りを行っている。③接客実習(喫茶)では、学校に併設している喫茶店で、接客の実習を行っている。技能競技大会喫茶サービスの接客方法を基礎とし、よりよい接客サービスの方法を考えながら学習を進めている。レジにおける金銭のやりとり、トイレやフロアの清掃も学習として行っている。</p> <p>(福祉サービスコースの課題) ①対人関係と労働意欲の減退を理由に離職してしまう卒業生への対応、②授業での達成感を高め、対人関係の力や意欲を高めること、③先輩の姿から自分なりの夢を持たせること、④地域の実習先など、外部との連携も強化、などである。</p>		
【9. 時数】週に11~15時間、各コースで専門実習に取り組んでいる。		
【10. 選考方法】作業能力検査、学力検査(国社数理)、運動能力検査、面接		
<p>【11. 進路実態】 (保健医療・社会福祉の職業)平成11年から平成24年(学校全体)⇒38/667人、平成24年⇒12/105人 (介護補助)平成24年(福祉サービスコース1期生)⇒3人/15人</p>		

表8 神奈川県A校（表3のNo.10）の福祉科実践の概要

【1. 学校名】神奈川県A校	【2. 開校年】平成19年	【3. 福祉科関係の設置】平成20年（開校2年目から2年生を対象に開始）
<p>【4. 学校の教育目標等】</p> <p>（設置のねらい）社会福祉の意義を理解し、社会福祉のまわりをとりまく様子に関心を持ち、高齢者の豊かな生活の手助けをする自覚を持たせる。</p> <p>（人間福祉コースの目標）基本的な介護の技術、ベッドメイキングをはじめとするリネン関係・対人関係に関する力の育成。</p>		
【5. 位置づけ】普通科・教科職業（人間福祉コース）3年次よりコース分け		
【6. 規模】普通科（1年生）47人（2年生）48人（3年生）45人		
【7. 資格について】資格取得の記載なし		
<p>【8. 学習内容等】</p> <p>（1年生）職業基礎として、労働への理解、社会人としてのマナー、実習の準備、健康管理の学習を行う。</p> <p>（2年生）2年次は、全てのコースを経験する。目標は、「社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得し、実践的な態度を育てる。」である。</p> <p>（3年生）3年次は、コースに分かれて学習する。目標は、「社会福祉の意義を理解し、社会福祉のまわりをとりまく様子に関心を持ち、高齢者の豊かな生活の手助けをする自覚を持たせる。」である。</p> <p>（人間福祉コースの概要）</p> <p>介護技術をマスターすることと同時に、どの職業でも必要な対人関係スキルの向上を学習の中心としている。生徒の特徴として、対人関係に課題があり、コミュニケーションをとることを不得手とする生徒が多いことが挙げられる。そのために授業では二人一組になり、ベッドメイキングでは同じスタッフ、同僚として、模擬介助の学習ではスタッフと利用者の立場としていかに適切な言葉づかいでコミュニケーションをとるのかということ、学習の重要な柱と捉えている。校内で設定されている4つの職業コースの中では、きわめて対人関係の学習を重視しており、その意味では他の作業コースとは違ったコースであるといえる。</p> <p>（生徒の自己評価）</p> <p>実際の介護業務では健康状態や食事、排泄の様子を利用者ごとに記入し記録を引き継ぐことが必須であり、在学中の現場実習でもさまざまな記録が求められるため、日誌に授業内容のまとめや振り返りを書くことを重視している</p> <p>（福祉の学習の成果）</p> <p>2年生で福祉の学習は必修だが、普通科であるため、福祉・介護分野への就労を最初から希望しない生徒も多数在籍する。そのため、教科の中心目標は高等学校福祉科の様に介護技術の習得とはせず、どの職業に就労するためにも必要である対人関係の育成や、チームで作業することを重視している。コミュニケーションを苦手としたり、具体的な業務内容が定型化されない職種はどちらかという不得手とする生徒が多い。介護業務は利用者とは直接に接することが中心で、臨機応変に動かなければならないことが多いため、生徒が福祉の学習を難しいと感じることもある。しかし、福祉の学習で個人差はあるものの、相手の顔を見て話すことや、話すスピードを変えていくなどの対人コミュニケーションの力は1年間で向上が見られる。</p> <p>（進路指導との関わり）</p> <p>福祉・介護分野の現場実習では直接の介護業務だけでなく、バックヤードの業務を中心にしている。コミュニケーションに課題があり、実際の就労人数は多くなく、就労したとしても仕事の中心は直接介護よりも間接業務が中心である。</p> <p>（福祉の授業の課題）</p> <p>他の種類のコースの学習にも力を入れているため、それぞれの学習に時間が十分に取れず、福祉では入浴介助、排泄介助までの学習を行うことができない。また、入浴介助などの本格的な学習を行うためには大掛かりな設備が必要であり、時間数や教員数に問題があり、授業への導入が難しい状況にある。しかし、実習先で学習の機会はある。</p> <p>平成20年度に1年生から福祉の学習を行ったことがあったが、入学してすぐの生徒が多く種類の作業学習をすることは困難であるという理由から、平成21年度入学生より、2年生からの学習とした。普通科であるために、職業教科を専任とする実習指導員がいないため、現場で豊富な経験を持つ外部講師に年に10回ほど来校を依頼している。</p> <p>不況の影響を受け、製造関連の就労が伸び悩んでいるなか、高齢化の進む時代に一定の求人が見込める介護分野の学習を中心とした福祉コースは、今後期待される職業であると考えられる。</p>		
【9. 時数】（2年）週2時間・全員必修（3年）週4時間・希望者のみ		
【10. 選考方法】運動機能・集団行動、職業検査、集団面接・学習検査、生徒個別面接		
【11. 進路実態】（介護・医療・保育）平成20年⇒7/30人、平成21年⇒4/44人、平成22年⇒5/48人、平成23年⇒3/49人、平成24年⇒5/47人		

表9 岡山県A校（表3のNo.20）の福祉科実践の概要

【1. 学校名】岡山A校	【2. 開校年】平成21年	【3. 福祉科関係の設置】平成21年
<p>【4. 学校の教育目標等】 (学校の教育目標) 就労による社会自立に必要な実践的な知識、技能及び態度を身に付け、社会に貢献し、自らの未来を切りひらく力と豊かな人間性の育成を目指す。</p>		
【5. 位置づけ】専門コース（福祉コース） 1年次は、ものづくり、流通サービス、食品、福祉のコースに分かれ学習		
【6. 規模】（1年生）40人 （2年生）40人 （3年生）40人 （全校）120名		
【7. 資格について】訪問介護員2級課程の取得		
<p>【8. 学習内容等】 (1年生) <目標> 介護の仕事についての興味関心を高め、助け合って生活することの大切さや人の力になる喜びを知る。 <学習内容>掃除の仕方、洗濯、ベッドメイキング、利用者とのコミュニケーションの取り方、ボディメカニズム、車いすに関する知識等の学習を行っている。訪問実習に2日間行く。</p> <p>(2年生) <目標> 介護サービスの提供者として基本的な姿勢を身につけ、利用者を理解し、総合的な援助をするために幅広い知識と技術を身につける。 <学習内容> 1年生で学習した内容をより詳しく、具体的に講義と演習を通して学習している。確認検査や認定試験も実施している。3学期には、訪問介護員2級養成実習として、計5日間の実習を実施している。エビデンスに基づいた介護を行うために、自分自身の心身の状態や生活体験、視覚教材の提示などによって興味関心付けを行い、そのうえで、介護技術の学習を展開している。 (例、口腔ケアの演習における、テスターや実物の義歯を使ったより実践的な演習)</p> <p>(3年生) <目標> 介護サービスに関する基礎知識と基本技術の定着を図り、ひとりひとりに応じた実践的な介護技術を習得する。 <学習内容> 2年生に引き続き、講義と演習に重点を置きつつも、一定期間、週に1日程度、特別養護老人ホームや障害者サービス等で現場実習を実施している。社会福祉サービスの意義を体得し、自ら動くことを意図している。 (分かりやすい授業のための工夫) ホームヘルパー2級のテキストは生徒にとって文章が長く、専門用語も多いため、理解が難しい。テキストに基づいてワークシートやパワーポイントを作成し、分かりやすくテキストの内容を伝える工夫をしている。 (ホームヘルパーについて) ホームヘルパー2級は、実働ヘルパーとしての役割を担うことが求められるが、生徒が個別訪問をしながら、ヘルパー業務を単独で行うことは困難であることが予想できる。しかし、施設等において介護職員が多忙な場合に、ペアとして補助に入ることができるとなれば、ホームヘルパー2級としての知識や技術が役に立つはずである。 (地域との連携) 地域の病院で実習を行った際、実習内容として生徒に何が適切なのかについて、実習指導者と話し合いながら実習を進めた。学校と現場が結びつくことにより、現場での障害に対する理解が深まった。</p>		
【9. 時数】（1年）約週5時間（年180時間） （2、3年）週9時間（各年315時間）		
【10. 選考方法】検査(国語・数学)、作業能力検査、面接		
<p>【11. 進路実態】 (介護) 平成23年⇒3/37人(卒業生全体) 平成24年⇒4/38人(卒業生全体)</p>		

表 10 秋田県 A 校 (表 3 の No. 26) の福祉科実践の概要

【1. 学校名】秋田 A 校	【2. 開校年】昭和 61 年	【3. 福祉科関係の設置】平成 22 年
<p>【4. 学校の教育目標等】 (学校の教育目標) 知的障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進し、将来の社会参加と自立する力を育成する。</p> <p>(高等部の目標) ①健康に生活する力と最後まで根気強くやり遂げる力を培い、働く体力を高める、②主体的に考えて判断したり、自分の思いや考えを相手に伝えたりする力を培う、③互いのよさを認め合い、協力しながら取り組む態度を培う。</p>		
【5. 位置づけ】環境・福祉科(高等部普通科とは別に職業科として設置)⇒職業コースと福祉コースに分かれる		
【6. 規模】環境・福祉科(1年生)8人 (2年生)7人 (3年生)8人 (高等部)121人		
【7. 資格について】ホームヘルパー2級		
<p>【8. 学習内容等】 (環境・福祉科の概要) 生徒の能力や適性等に応じて教育課程の一部を「職業コース」と「福祉コース」の2コースによる学習を進め、高等部卒業後、生徒全員の一般就労を目指している。福祉の学習において、介護職員初任者研修の課程を履修している。高等学校「福祉」の免許状を有する教諭と外部講師(介護福祉士、医師、作業療法士)、講師登録している本校教員(高等部主事、養護教諭)が担当している。介護職員初任者研修の課程は「講義」「演習」「実習」のプログラムからなり、テキストを使用して授業を行っている。難しい内容も多く、ストレスを抱える生徒もいる。心理的なケア(励ましたり、今すべてわからなくてもよいことを伝えたりしている)を行うとともに、予習や復習、補習を取り入れている。また、生徒たちが具体的に介護のイメージを持つことができるように、福祉施設の見学やレクリエーション体験を行っている。外部講師も生徒の実態に応じた講義を工夫し、ロールプレイを行い、パワーポイントで視覚的にわかりやすく説明している。</p> <p>1年次で介護職員初任者研修の課程の履修に取り組み、施設での実習後、介護職を希望する生徒には2、3年次で実践力を高めることができるよう、福祉の学習を継続して行う。福祉の学習において、ベッドメイキングは病院、ビジネスホテルなど介護職以外の雇用に結びつくと考えており、さらに高齢者の介助の学習は温泉施設やレストランなどの介護業務を必要とする事業所への雇用にも結びつくと考えている。</p> <p>学習内容には「障害の理解」や「支援制度」があり、障害のある生徒たちが「障害」という言葉と向き合い、その特徴を学習し、自分たちを支えている制度を知ることになる。このように福祉について学ぶことは、自分自身や自らの生活を学ぶという特徴があり、障害や支援制度について肯定的な理解を図っていくことにつながる。</p> <p>(福祉Ⅰ)3年間実施 目標：社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、社会福祉の意義と役割の意味を深めるとともに、社会福祉に関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>(福祉Ⅱ)2、3年次実施 目標：社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、福祉社会の一員として生活上の問題に関心を持ち日々の生活のなかでどのように社会福祉や社会保障が関連しているかを学ぶ。</p> <p>(資格取得について) 講義ではホームヘルパー2級課程のテキストを利用しているが、テキストをそのまま利用しての授業では、生徒が興味や関心をもつことが難しい。廃止となったホームヘルパー3級課程の知的障害者用のテキストのように、内容や教材の工夫が必要である。</p> <p>(成果と課題) 受講した生徒全員が資格を取得できたわけではない。校内に「終了認定委員会」を設置して、十分な検討を行った後で資格認定を行っている。取得できなかった生徒については、これまでの取り組みを認め、目標の達成状況を評価することも必要である。資格取得の取り組みは、福祉の根幹を学ぶ効果的な手段の一つであり、福祉の学習＝ホームヘルパー2級の学習課程ではない。</p>		
【9. 時数】(1年)週4時間 (2年)週2時間・職業コース/週4時間・福祉コース (3年)週2時間・職業コース/週6時間・福祉コース		
【10. 選考方法】環境・福祉科⇒学力検査(国語：リスニングを含む、数学)、運動・作業能力検査、面接(受験生、保護者) 普通科⇒集団参加力検査、面接(受験生、保護者)※普通科の教育課程では福祉科の取り扱いはない。		
【11. 進路実態】(介護関連)3/10人(平成24年度の卒業生33人中10人が一般就労)		

ンが重要であることが背景にあるといえる。同様に、②に該当する学校においても、介護技術の学習等が重視されている。埼玉A校では、旧福祉コースで生徒が学んでいた介護の知識も学習内容に組み込んでおり、千葉A校でも、福祉実習において、介護についての学習及び実技を実施している。また、神奈川A校では、基本的な介護技術の育成を人間福祉コースの目標の一部に掲げている。これら3校には、介護技術の演習を通して、コミュニケーション能力の育成を図るといふねらいが背景にあるといえる。

次に、学習内容の工夫の特徴では、①学習にロールプレイや視覚教材、体験から学ぶことを重視していること（全6校）、②生徒がより理解しやすいように、既存のテキストの内容やカリキュラムを再構成していること（北海道B校、埼玉A校、岡山A校、秋田A校）、③実習先の職員や専門的な知識を有する外部講師を活用していること（神奈川A校、秋田A校）、等があげられる。①について、体験から学ぶために北海道B校、埼玉A校、千葉A校、秋田A校では学校に喫茶店を併設し、生徒以外（教員等）を対象に接客の練習を行っている。また、神奈川A校で実施しているロールプレイは、同僚または利用者の立場に生徒自身が立つことで、他者理解の力を育成している。これらは、就労後、さまざまな利用者とコミュニケーションを取るうえで、重要な学習であるといえる。②について、北海道B校では、都道府県で定められている資格取得に関するカリキュラムを生徒の学習特性を考慮して再編成し指導を行い、岡山A校では、テキストに基づいてワークシートやパワーポイント等による資料を作成している。通常のテキストの内容やカリキュラムでは、学習の難易度が上がるため、このような工夫を必要としている。さらに、埼玉A校では過去に、資格取得に向けての学習の時間を一般的な時間より多く設定する工夫もみられた。福祉科の教育現場では、旧ホームヘルパー3級課程の知的障害者用のテキストのように、生徒の実態に応じた教材開発が求められているといえる。③について、秋田A校では、福祉科の免許状を有する教員と、より専門的な知識を有する介護福祉士や医師等が協力して指導を行っているが、神奈川A校は普通科学校のため、職業教科を専任とする実習指導員が不在で、外部講師を活用している。学校に福祉科の免許状を有する教員や介護福祉士等の福祉に関する専門資格を有する人材の確保が課題といえる。

（2）資格取得への取り組み

カリキュラム上で資格取得が可能である学校は、北海道B校、岡山A校、秋田A校であり、埼玉A校は2011（平成23）年度入学生までヘルパー2級の資格取得のための学習を実施していた。各学校の資格取得の取り組みの特徴は、①ヘルパーの資格を取得できても、就労後にヘルパーとしての業務を単独で行うことは困難であると認識していること（埼玉A校、岡山A校）、②生徒が目的意識を持つための具体目標として位置づけていること（北海道B校）、③福祉の根幹を学ぶ効果的な手段であると捉えていること（秋田A校）、④補助業務においてはヘルパーとしての知識や技術が役に立つと考えていること（岡山A校）である。①について、埼玉A校では、資格を取得していなくとも介護周辺業務という形態で就労するケースがあることから、資格取得を廃止したが、介護の知識の学習は引き続き実施している。また、②③からは、資格取得を、福祉科の学習に見通しを持たせるために

目標として活用する場合と、介護技術やコミュニケーションの取り方を学習する手段として活用する場合とがあることがわかる。さらに、④では学習の結果として資格取得に至らなくとも、ヘルパーになるために学習した内容は就労先で活用可能と判断されている。千葉A校もこの点では、ホームヘルパー3級のテキストを使って学習しており、同様である。

(3) 進路先の実態

進路先の実態の特徴では、①2008（平成20）年前後から、介護福祉関連に就労していること（神奈川A校）、②介護福祉関連への就労者数が、年間10人未満で多いとはいえないが、継続して就労していること（全6校）、③資格が取得できる学校とできない学校で就職者数に特に差はないこと（全6校）、等があげられる。①からは、学習指導要領改訂前より、介護福祉関連への就労に向けた取り組みの存在が推測できる。②では、全校生徒数に占める保健医療・社会福祉の職業への就労者数は、10人を超える場合もある（千葉A校）。しかし、学科やコースに占める介護福祉関連の就労率は、多い場合でも50%弱であり（北海道B校）、増減の変化も小さいことがわかる。③からは、資格の有無に関わらず、介護福祉関連への就労を開拓・充実させることが課題といえる。

(4) 福祉科導入後の成果と課題

まず、福祉科導入後の主な成果は、①福祉関係以外の就労先でも重要となるコミュニケーション能力の向上が見られたこと（北海道B校、神奈川A校）、②自己と向き合い、自己理解が促されたこと（北海道B校、秋田A校）、③実習先の施設等での、障害に対する理解が深まったこと（岡山A校）の三つに大別できる。①について、北海道B校では、接客の学習で臨機応変に対応する力をつけ、介護場面でもマニュアル通りではない自分なりの丁寧なコミュニケーションができるようになったという結果が示されている。また、神奈川A校では、どの職業に就労するためにも必要な対人関係の育成を重視した結果、相手の顔を見て話すことや、話す速さに留意する等のコミュニケーション能力の向上がみられている。②について、北海道B校では、自己の良さや課題に気付くことは向上心を持って生きる力につながるとしている。さらに、秋田A校において、「障害の理解」や「支援制度」の学習は、障害のある生徒たちが「障害」という言葉に向き合う機会になると捉えている。③について、岡山A校では、実習先の指導者と学校が協力・連携し、実習を行っていくことで意志疎通ができ、実習先での障害に対する理解が深まったという成果が得られている。

次に、福祉科導入後の主な課題は、①福祉科の教員や外部講師等の専門的な知識を有する人材の確保が必要であること（埼玉A校、神奈川A校）、②生徒の学習意欲や達成感を高めること（北海道B校、千葉A校）、③進路先を変更する生徒への対応策が必要であること（埼玉A校）、④入浴介助等の介護演習に必要な設備が整っていないこと（神奈川A校）、⑤資格取得または進路をどのように開拓・充実させるのかということ（埼玉A校、秋田A校）である。①について、埼玉A校では、外部講師の確保、神奈川A校では、職業教科を専任とする実習指導員の確保等に困難を感じている。②について、北海道B校では、福祉の学習を客観的に評価することは難しいが生徒が自己有用感を持つことができるような評

価が必要であるとしている。また、千葉A校では、対人関係と労働意欲の減退を理由に離職してしまう生徒がいることから、授業での達成感や対人関係の力を高めることが必要だとしている。③について、埼玉A校の旧福祉コースでは、資格取得を実施していたために、福祉科の学習時間が多く、一般企業での就労を希望する生徒への対応ができないことが課題となっていた。④について、神奈川A校では、大掛かりな設備が必要な演習は、実習先での学習の機会を重視することで補っている。⑤について、埼玉A校では、資格を取得して働く場合に、職務上の責任が重くなることで転職する卒業生も存在し、また、秋田A校では、生徒全員が資格を取得できたわけではないが、取得できなかった生徒については、これまでの取り組みを認め、目標の達成状況を評価している。

4. まとめと今後の課題

福祉科の動向をまとめると、全国の特別支援学校（知的障害）高等部における福祉科の現状と課題では、①福祉科の学習は学科やコースだけでなく、様々な形態で実践されていること、②資格取得や介護技術またはコミュニケーション能力の習得に学習内容の重点を置いていること、③福祉科の学習を導入している学校は増加傾向にあるが、介護福祉サービス業への就労に十分に結びついていないこと、④福祉科の学習を実践する上では、進路開拓や条件整備の点で多くの課題が存在していること、等が明らかとなった。

今後の課題は、①福祉科の実践校の教員・生徒・学校設備等、教育現場の実態を継続してより詳細に把握していくこと、②福祉科の学習上の諸課題について、アンケート調査を実施し、現場の課題とより良い解決方法を明らかとすること、③資格の取得率や就労後の動向まで調査していくこと、④実際に実践校を訪問し、福祉科の学習の様子等について見学・調査していくこと、等である。

（主要参考文献）

文部科学省（2009）特別支援学校学習指導要領解説

文部科学省（2008～2012）特別支援教育資料

厚生労働省（2013）高齢社会白書

厚生労働省（2012）「介護職員をめぐる現状と人材の確保等の対策について」

重富弘恵・齋藤一雄（2013）特別支援学校（知的障害）における教科「福祉」に関する研究、日本特殊教育学会第51回大会発表論文集（CD-ROM）

『キャリアトレーニング事例集Ⅳ 福祉サービス編』（2011）ジアース教育新社

（謝辞）

本研究を進めるにあたり学校要覧等の送付・提供をいただいた関係する全国の特別支援学校に、ここには明示いたしません、記して感謝を申し上げます。